

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和7年度 藤里町一般会計決算)

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 45,268 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 781,249 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業費区分	令和7年度 決算額	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	そ の 他
社会福祉費	398,588	183,966	0	13,335	0	201,287
社会保険費	245,402	39,992	0	562	45,268	159,580
保健衛生費	137,259	13,421	0	36,002	0	87,836
合 計	781,249	237,379	0	49,899	45,268	448,703